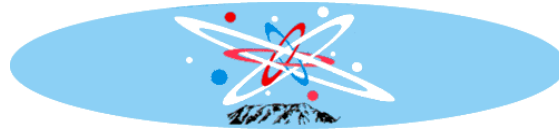


富山みらいロータリークラブ

WEEKLY REPORT



国際ロータリー第2610地区

2023. 6. 27発行

No. 40

創立 1997. 6. 4

承認 1997. 6. 18

2022-2023年度 R I テーマ “IMAGINE ROTARY”

～ イマジン ローターリー ～

第1189回 例会の記録

2023年 6月20日(火) 例会場 オークスカナルパークホテル富山2階鳳凰東の間

司 会
開 会 点 鐘
ソ ン グ
ロータリーの目的朗読
四つのテスト唱和
皆出席表彰
誕生日祝

濱田SAA

島谷会長

「我等の生業」

杉本職業奉仕副委員長

島谷会長

山崎会員(26年)

吉田誠会員(6月24日) 黒田会員(6月25日)

吉田泰彦会員夫人(6月21日) 泉会員夫人(6月26日)

地元会員(6月21日)

【総員数: 75名】

※()内はメーキャップ人数

当日(6月20日)	54(3)/75	出席率 72.00%
前々回(6月5日)	56(10)/75	出席率 74.67%

結婚記念日祝
出席報告

幹事報告

林清滋幹事より

- ・6月15日(木)に行われた台北邑徳クラブとの友好会 Web 締結について
- ・「みらいビジョン」検討特別委員会に友好クラブ部会を発足。部会長は林和夫会員。
- ・米山記念奨学会およびR財団への寄付について
- ・職業分類の変更について(綿谷会員が不動産賃貸業に変更)
- ・次週の例会(今年度最終例会)について

委員会報告

源国際奉仕委員長より

- ・6月15日(木)に行われた台北邑徳クラブとの友好会 Web 締結について

諸事連絡

青山会員、戸田会員より

- ・国際大会について

渋谷会員より

- ・「第16回輝く瞳に会いに行こう in 北海道」への参加報告

SDGs宣言について

伊勢プログラム・広報委員長より

ニコボックス

- ・26回皆出席表彰をいただきまして、ありがとうございます
- ・誕生日祝をいただいて
- ・妻の誕生日祝いをいただいて
- ・妻の誕生日祝い、ありがとうございます
- ・妻の誕生日お祝いをいただいて
- ・誕生日祝をいただいて
- ・遅刻おわび
- ・早退申し訳ありません
- ・早退おわび

山崎さん

吉田誠さん

泉さん

小林さん

吉田泰彦さん

牛島さん

藤田さん・山崎さん

小林さん

三浦さん

卓 話
閉 会 点 鐘

山本 小恵 会員 「自己紹介」

島谷会長



皆出席表彰
おめでとうございます

本日 第1190回例会プログラム

2023年 6月27日(火) 於：於：オクスカナルパークホテル富山2階鳳凰東の間

下半期行事報告・退任挨拶(会長、幹事、SAA)
現新会長幹事バッジ交換

7月の行事予定

7月 4日(火)	新任挨拶・決算報告・予算案審議 *夜間通常例会(18時30分~19時30分) 例会前、2022-2023年度理事役員会(17時~) 2023-2024年度理事役員会(17時30分~)	於：2階鳳凰東の間 於：2階桜 於：2階桜
11日(火)	委員長新任挨拶	於：2階鳳凰東の間
18日(火)	新年度懇親会	於：2階鳳凰東の間
25日(火)	クラブ指定休日	

お知らせ

○例会変更

7月 3日(月)	富山シティーRC	例会場変更【オクスカナルパークホテル富山】9:30~13:30
24日(月)	富山シティーRC	新年度懇親会【オクスカナルパークホテル富山】9:30~13:30
27日(木)	富山西RC	新年度懇親会【富山電気ビル】9:30~13:30
28日(金)	富山南RC	新年度懇親会【富山電気ビル】9:30~13:30

○ニコボックス累計金額 275件 1,063,000円

○米山記念奨学会寄付金 5件 600,000円(特別寄付金累計金額 25,171,681円)

○R財団寄付金 0件 0\$

○ロータリー適用相場のお知らせ 1ドル 140円

今年度記念日祝いについて

今年度の記念日祝いの最終お届け日は7月15日です。

まだお手元にある方は、早めにお申し込みください。なお、お届け希望日の7日以上前にご連絡をお願いいたします。

例会欠席のご連絡は、例会前日の午前中までに事務局へお願いいたします

事務局電話番号 : 076-441-2824

事務局携帯番号 : 090-5683-3660

◆ 山本 小恵 会員による卓話 ◆



「 自己紹介 」

名 前 : 山本 小恵 (長田 小恵)
 職 業 : 司法書士
 誕生日 : 時の記念日
 干 支 : 子年
 趣 味 : 茶道 (裏千家)

前回の卓話 (相続) に関連して、相続登記義務化についてご案内します。
 なにかご質問あれば、お聞きください。

不動産の相続登記が義務化されます!

令和6年4月1日から

お済みじゃないんですか?!

正当な理由がないのに、相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

もう登記せずにはいられない!

東京法務局

Q1 法律が変わり、不動産 (土地・建物) の相続登記が義務化されると聞いたのですが、なぜですか?

所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見て持ち主が分からず、**復旧・復興事業等や取引を進められない**といった問題が起きています。この「所有者不明土地問題」を防ぐための法律が、**令和3年4月、成立し**、相続登記が義務化されました。

Q2 長期間、相続登記をしないままの不動産があるのですが、今すぐに登記をしないといけませんか?

相続登記が義務化される制度は、**令和6年4月1日からスタート**する予定です。また、相続登記の申請については、制度のスタートから**3年間の猶予期間**があります。

改正法成立 令和3年4月 | 制度スタート 令和6年4月1日~ | 3年以内に登記申請

※制度スタート前に相続が発生していたケースも、義務化の対象となります。

Q3 相続登記をしない場合には罰則があると聞いたのですが、本当でしょうか?

新しい制度では、**正当な理由がないのに、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性**があります。例えば、関係者が多くて必要な資料を集めるのが難しい場合などは、**罰則の対象**になりません。

Q4 制度がスタートした後、不動産を相続したとしたら、どのような登記をすればよいのでしょうか?

相続人の中で**遺産分割の話し合い**がととのった場合には、その結果を踏まえた登記をすることになります。話し合いが難しいような場合は、ひとまず、今回新たに作られた「**相続人申告登記**」の手続をとることで、**義務を果たすこともできます**。

この手続は、自分が相続人であると申告して、それを示す戸籍を出せば、一人で行うことができます。(令和6年4月1日からスタート予定)

※「相続人申告登記」は、相続によって権利を取得したことで公示されないため、従来の登記とは全く異なるものです。

Q5 相続登記について不明な点がある場合、どこに相談すればよいのでしょうか?

お近くの**法務局**や登記の専門家である**司法書士会**などにご相談ください。

東京法務局登記手続案内室の連絡先
03-5318-0261

登記申請はお早めに!

詳しくは、東京法務局ホームページをご覧ください。▶
<https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/page00275.html>

東京法務局

Q6 不動産登記について、相続登記制度以外にどのような見直しがされていますか?

相続土地国庫帰属制度の創設

相続や遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣 (申請の窓口は法務局を予定しています。) の承認により**土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度**が、**令和5年4月27日にスタート**します。(手続の利用には、審査手数料と負担金の納付が必要になります。)

その他令和8年4月までに施行されること

- ① 登記簿上の所有者として記録されている方の不動産を一覧的にリスト化し、証明する制度 (**所有不動産記録証明制度**)
- ② 登記簿上の**所有者の住所等が変わった場合**に、その登記の申請を義務化する制度
- ③ 他の公的機関との情報連携により、**職権で住所等の変更登記をする仕組み**
- ④ **DV被害**等を受けている方を対象に、対象者が載っている登記事項証明書等を登記官が発行する際には、**現住所に代わる事項を記載する制度**

※この制度は、令和6年4月1日からスタート予定

例会日 : 火 曜 日
 12 時 30 分
 例会場 : オークスカルパークホテル富山

事務局 : 〒930-0858 富山県富山市牛島町 11-1 オークスカルパークホテル富山 5F
 TEL・FAX (076) 441-2824 事務局携帯電話 090-5683-3660
 E-mail: info@toyama-mirai.net
 URL: <http://www.toyama-mirai.net>